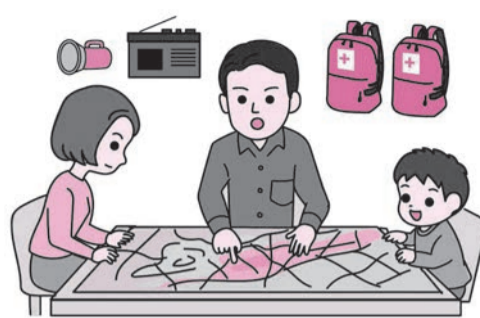


台風・大雨! もしもに備える 確認しよう 危険な場所と避難行動



近年、集中豪雨や台風による洪水や土砂災害などが全国で発生しています。いざというときでも落ち着いて行動できるように、危険箇所や避難行動を確認しておきましょう。

住んでいる地域の危険箇所の把握

土砂災害警戒区域や浸水想定区域等は、市が配布しているハザードマップや市のホームページでも確認できます。住まいが避難行動を必要とする区域にあるか、事前に確認しましょう。

避難行動とは

「避難行動」は、数分から数時間後に起こるかもしれない自然災害から「命を守るための行動」で、次の行動が避難行動となります。

- 指定緊急避難場所などへの移動(立ち退き避難)
- 近隣でより安全な場所・建物などへの移動(立ち退き避難)

立ち退き避難が必要な災害の場合

家屋にとどまることで、命の危険性を感じる場合には、「立ち退き避難」が必要です(図1)。

屋内安全確保をとる場合



移動することがかえって危険と感ずる場合などには、「屋内安全確保」が必要です(図2)。

令和3年5月20日から 避難指示で必ず避難 避難勧告は廃止です

警戒レベル 4

避難情報を発令する際には、新しい名称でお知らせします。

新たな警戒レベル

- レベル5「緊急安全確保」
- レベル4「避難指示」
- レベル3「高齢者等避難」

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	緊急安全確保※1	災害発生情報(発生を確認したときに発令)
4	避難指示※2	避難指示(緊急) 避難勧告
3	高齢者等避難※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)
1	早期注意情報(気象庁)	早期注意情報(気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
 ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることとなります。
 ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じて普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

出典：内閣府(表を加工して作成)

図1 立ち退き避難が必要となる災害の場合

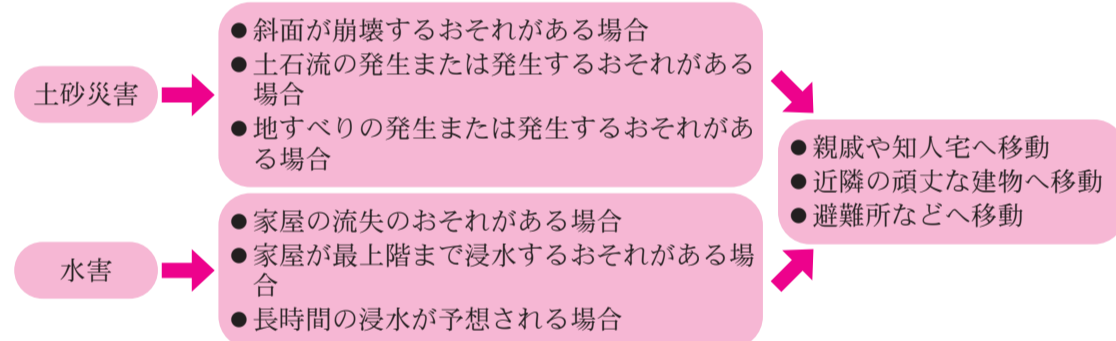
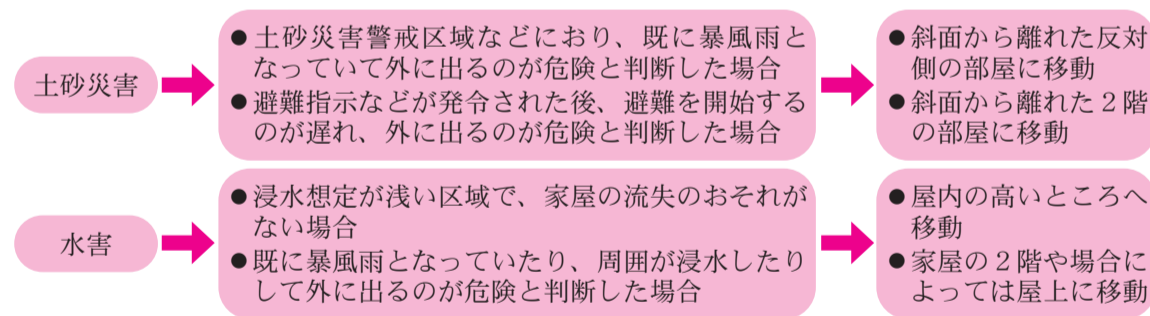


図2 屋内安全確保をとる場合



早めの避難を!

市は、集中豪雨や台風などで被害が予想されるとき、必要に応じて避難指示等を発令し、避難所開設します。避難指示や避難所開設などの情報は防災行政無線、あきる野市メール配信サービス、消防団などの広報活動でお知らせします。特に、土砂災害警戒区域や浸水想定区域等にお住まいの方は、早めの避難をしてください。

情報伝達・入手方法など

▽防災行政無線 放送から24時間まで、放送内容を電話で確認することができます。

●市内固定電話から利用: ☎ 0120・558・540 (フリーダイヤル)

※050から始まる一部のIP電話は利用できません。

●携帯電話などその他の電話から利用: ☎ 042・558・7777 (有料ダイヤル)

▽あきる野市メール配信サービス 次のコードを読み取り、登録してください。



▽市のホームページ

▽あきる野市公式Twitter

▽消防団などによる広報活動

▽気象庁ホームページ

▽テレビのデータ放送の利用
リモコンの「d」ボタンを押すとデータ放送が表示

避難所における新型コロナウイルス感染症への対策



ハザードマップや市のホームページなどで、事前に確認しましょう。

●食料や水、毛布など、避難生活に必要なものは事前に準備しましょう。また、避難する際には、マスクを着用し、可能であればアルコール消毒液や体温計など感染症予防に必要なものも持ちください。

●避難所では手洗い、うがい、咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底しましょう。

●避難所管理運営マニュアルを市ホームページで確認しましょう。

●樹木や看板などの適正な管理をお願いします

強風による倒木や看板などが吹き飛ばされたことが原因で住民や住宅などに被害が出たら、所有者の責任が問われることがあります。定期的な樹木の枝払い、伐採、看板などの点検を行い、被害が発生しないよう適正な維持管理をお願いします。

問合せ 地域防災課防災係

を流さないでください。

▽その他 詳しくは、東京都下水道局ホームページで浸水対策、雨天時浸水対策をご覧ください。また、「東京アメッシュ」では降雨情報を提供していますのでご利用ください。

▽問合せ 管理課下水道係

東京都下水道局
東京アメッシュ



「浸水への備え」を
お願いします

東京都下水道局では、雨期に向かう6月を「浸水対策強化月間」と定め、浸水の備えをお願いしています。汚水管に雨水が流れ込むと、道路上のマンホールや宅内の汚水ますなどから汚水があふれ出ることがあります。宅地内や道路に溜まった雨水を流すために、汚水ますやマンホールのふたを開けることはやめましょう。汚水ますに雨水